

一般事業主行動計画

株式会社 スミノ電気

従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、その能力を充分に発揮できるようにする為、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和12年11月30日

2. 内容

目標1：子育て中の従業員が、突発的な事態に際して気兼ねなく年次有給休暇等を申し出られるよう、日頃の業務について他の者が対応できる体制づくりを推進する。

【目標を達成する為の方策と実施期間】

令和 7年12月～ 現在の体制の状況調査
令和 8年 4月～ 従業員へのヒアリング
令和 8年 8月～ 体制づくりの検討開始
令和 9年 4月～ 従業員への周知及び取組の実施
令和10年 4月～ 体制の再検討及び修正
令和11年 4月～ 従業員への再周知及び再取組の実施

目標2：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする所定外労働の制限を小学校就学後の子を持つ社員にまで拡大する。

【目標を達成する為の方策と実施期間】

令和 8年 4月～ 従業員へのヒアリング
令和 8年 8月～ 体制づくりの検討開始
令和10年 4月～ 従業員への周知及び取組の実施
令和11年 4月～ 体制の再検討及び修正
令和12年 4月～ 従業員への再周知及び再取組の実施

目標3： 所定外労働時間を1人当たり月平均20時間以内にする。

【目標を達成する為の方策と実施期間】

- 令和 8年 4月～ 従業員へのヒアリング
- 令和 8年 8月～ 所定外労働の原因の分析
- 令和 8年11月～ 体制づくりの検討開始
- 令和 9年 4月～ 従業員への周知及び取組の実施
- 令和10年 4月～ 体制の再検討及び修正
- 令和11年 4月～ 従業員への再周知及び再取組の実施